

(重要なお知らせ)

処方箋のみ希望される患者様へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、定期的受診されてます患者様に対し、下記の取扱いとさせていただきます。

ご理解ご協力の程、宜しくお願ひ致します。

●ご家族様及び第三者の方が患者様の代わりに来院される場合

患者様の診察カード及び保険証を持参いただき診療科を受付後、医師の診察に入っていただき患者様の健康状態を確認の上、定期処方箋を発行させていただきます。来院される際、身分証明がわかるもの（保険証、免許証、パスポート等）を確認させていただき、一部コピーを取らせていただきます。

●お電話にて処方をご希望される場合

当院では、慢性疾患等定期受診されてます患者様に対し、処方が必要な場合、電話を用いて診察し、前回処方されてます慢性疾患治療薬のみ処方を致します。**但し、主治医が外来診療日のみになります。**

処方箋をFAXにて患者様のかかりつけ調剤薬局に送付し調剤薬局では処方箋情報に基づき調剤を行います。

患者様につきましては、次回来院時にお支払いをしていただき、お薬は、直接かかりつけ調剤薬局へ取りに行くことになります。

お電話でのご依頼の場合は、個人情報に関わる内容を確認の上、対応させて頂きます。

受付期間：令和2年4月30日まで

※電話対応時間：午前9時～11時・午後14時～15時30分

※一部の診療科によっては対応しておりません。お電話にてお問い合わせ下さい。

赤心堂病院 病院長